

# 昭和二十八年年度修士文論要約

## イギリス社会保障制度の研究

社会保障はまさに世界の問題である。しかし、国家的乃至公的社会保障制度は今尚不完全で発展段階にある。かかるときに一応理想的と思われるイギリスの社会保障制度について考察することは誠に意義深いことである。古くは一六〇一年の社会保障制度の先駆的形態と考えられるエリザベスの救貧法から、近きはピヴァリッヂ報告書を基礎としてつくられた現行社会保障制度に至る迄の発展過程と、その内容について基礎的研究を行った。イギリスが今日世界に誇り得る社会保障制度が、どの様な方向に進んで行くかは、今後の世界情勢と、イギリス国家自体に於ける経済的、社会的地盤によって決定されるのではないかと思考される。いづれにしても、イギリスに於ける社会保障制度には、今後大いに研究されなければならぬ多くの問題を内含しているのである。この拙き論文によって、イギリス社会保障制度の輪廓を示すことが出来れば私の望外の幸とするところである。

(奥西正菴)

## 近世封建社会に於ける

### 農民固定政策とその帰趨

近世封建経済社会に於いてもその生産構造の支配性を、自然経済的な農業生産と土地経済に求め得る。蓋し土地経済を

離れては封建経済たるの所以を失ふと云ふ本質の意味に於いてそれは当然の事であらう。斯る意味に於いて土地経済を維持存続せしめんが為には、生産主体と農民と生産客体と土地との統一的把握、その固定的関係と封建的生産・貢租徴収関係を、検地政策なるものによって基本的に具現化せしめられた。然るに封建経済と土地経済は、近世封建体制の確立自体に内在し、それを契機として発展せる商品貨幣経済の侵蝕を受けるに至る。即ち農民固定政策の破綻(所謂農民層の分解)土地の兼併・喪失・零細化、地主小作関係の分解せしめられた。近世初頭よりの封建的諸制限政策の法的措置は、斯る反封建的現象の防止、土地経済の維持、更には貨幣経済への対抗措置として打ち出されたものであるが、商品貨幣経済発展の前には、十分その効果を現はし得ず明治維新に至るのである。

(岡本幸雄)

## 『不況期に於ける経済政策の

### 「一般理論」的考察』の要旨

資本主義経済が高度化するに従って伴なう「富及び所得の不公平な分配」は、吾々の経済生活に「経済不況と失業」と云う形で深刻に現われて来る。即ち資本の蓄積が増大し国民所得が増加すれば次第に消費性向や投資乗数が小さくなり、此の現象は更に又資本の限界効率の低落と共に益々雇傭の減

少を醸し出し、その結果経済は破綻の窮地に追いやられる。

此の様に到来する不況期の経済をケインズの「一般理論」を根拠として考察し、第一章に於いて雇傭量を決定する消費性向と、利子の流動性選好、及び資本の限界効率を説明し、第二章で景気循環の分析及び物価水準の決定要因と、インフレーションを説明して、更に第三章に於いてはその政策として消費性向を引上げる為の累進課税と、民間投資の公共統制及び貨幣供給統制と利子率引下げ策を説明し公共投資の重要性を解明している。以上（広瀬常二）

### 西陣機業の批判とその

#### 将来の構想について

西陣機業の基盤をなしている零細業者は、経営の不合理性に係り今や重大な危機に直面しているのである。この危機打開の方法は、あくまで西陣織物の特色を生かし、その企業を合理化してゆく方法でなければならぬのである。そのためには、零細機業者の組織化が問題となってくるのである。そこで私はその一方法として、中小企業等協同組合法第二条に係る事業協同組合を各業者が結成して、さらにその事業協同組合間を調整してゆく機関として、同法に依る西陣機業協同組合連合会を設置すべきである。この連合会の仕事は、西陣機業の各協同組合を指導すると共に、西陣機業に従事している労働者の救済のために社会保障制度の実施をも、考えてゆくとなる機関でなければならぬのである。（村上弥一郎）

### 経済学会記事

#### 経商研究会例会報

第三十八回（一月十九日）

#### 原価管理における

#### 原価計算課の機能

寺島平

#### 〔要旨〕

原価計算がもつ機能は、その時代的背景に従って異なるとして理解さるべきであると思う。価格が市場価額として競争原理に基いて存在している自由経済の下においては、企業の合理化なканずく生産過程の合理化が必要であるから在来の原価計算がもつ機能は変更を余儀なくせられ、原価計算はその中心的重要性を経営管理に役立つ方向へと移行し今日の原価計算は経営管理の一手段として理解されようとしている。即ち経営活動の実態を把握しまたその管理統制の手段としての機能を果すものでなければならぬ。かくて従来のもつ原価決定の基礎となるための外部報告としての意義は後退して経営者自身のための積極的な意義が擡頭し、そのための原価報告が今日におけるトピックとしてとり挙げられねばならぬようになった。そこで原価管理の担ひ手としての原価計算課の機能について述べようとするのである。

原価管理計画の樹立は、クローズマンによれば、原価会計士の経営資料の報告と総括及びこれらの報告や総括研究の結果として行う経営者の訂正活動によってなされる。そこで彼のいう広義の原価管理の責任者は、原価計算担当者や経営者の両者であって、前者は原価管理部面を記録し且つ報告することに關して責任があり、後者は訂正活動をなすことに關して責任があるのである。原価管理計画の重要性の増大に鑑みて原価計算担当者の責任、そしてこれと關連して経営者の責任を一層厳密に調査したのである。